## 制度融資・新規開業資金貸付

平成 25年9月末 現在

NO	融資の種類	資金使途	返済期間	融資限度額	利率	融資対象	担保・保証人	申込可能な方	窓口
1	新規開業資金	運転資金設備資金	5年以内(据置6ヶ月以内) 15年以内(据置3年以内)	4,800万以内 7,200万以内	0.55%~2.75%	新規開業等に際し必要な 資金	保証人・担保は応相談	次のいずれかに該当する方 ①(a)現在お勤めの企業に継続して6年以上お勤めの方 (b)現在お勤めしている企業と同じ業種に通算して6年以上お勤めの方 ②大学等で修得した技能等と密接に関連した職種に継続して2年以上お勤めの方で その職種と密接に関連した業種の事業を始める方 ③技術やサービス等に工夫を加え多様なニーズに対応する事業を始める方 ④雇用の創出を伴う事業を始める方	日本政策金融公庫
								⑤①~④のいずれかを満たして事業を始めた方で事業開始後おおむね5年以内の方	
	女性・若者・シニア起 業家資金	運転資金	5年以内(据置1年以内)	4,800万以内	0.55%~2.75%	新規開業等に際し必要な 資金		女性または30歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね5年以内の方	日本政策金融公庫
2		設備資金	15年以内(据置2年以内)	7,200万以内					
	再チャレンジ支援融資	運転資金	5年以内(据置1年以内)			新規開業等に際し必要な 資金	保証人・担保は応相談	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね5年以内の方で下記にすべて該当 する方	日本政策金融公庫
3		設備資金	15年以内(据置3年以内)	2,000万以内	1.45%~2.75%			廃業歴等を有する個人または廃業歴等を有する経営者が営む法人で、廃業時の負債が新たな事業に影響を与えない程度に整理される見込みのある方	
	新規創業資金	運転資金	7年以内	1,500万円以内	1.85%(変動金利)	創業等又は創業等により 行う事業に必要な建物・設 備にれらと一体的に取得 する土地を含む)の取得に 必要な設備資金・運転資金		①1月以内に新たに事業を開始する具体的計画を有する個人 ②2月以内に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有する 個人	
4		設備資金	(据置期間1年以内)					③必ず「事業を営んでいない個人」による創業等に限る ④県内に住所を有し、県内に主たる事業所を設置する計画があること ⑤許可、認可、登録等を必要とする業種の場合は、融資実行時までに取得する見通 しがあること ⑥事業を開始した日から5年を経過していない個人 ⑦設立の日から5年を経過していない会社	信用保証協会 及び岡山県
5	新事業創出資金	運転資金設備資金	7年以内 (据置期間1年以内)	1,000万円以内	1.9% 保証料0.7%	新規開業等に際し必要な 資金	保証人は不要 担保は必要に応じる	市内に住所又は主たる事務所を有し、下記のいずれかに該当する者 ①15月以内に新たに事業を開始する具体的計画を有する個人 ②25月以内に新たに会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有する個人 ③中小企業者が新たに会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有する会社 ④上記のいずれかの要件をみたし創業後5年を経過していないもの	信用保証協会 及び岡山市
6	創業資金	運転資金	7年以内	1,000万円以内	1.9%	新規開業等に際し必要な 資金	保証人は保証協会が定めるところによる 担保は必要に応じる	市内に住所又は主たる事務所を有し、下記のいずれかに該当する者 ①同一事業所に2年以上継続して勤務し、同種の事業を営もうとするもの	信用保証協会 及び岡山市
		設備資金	(据置期間1年以内)		保証料 0.45%~1.76%			②市の指定する創業塾等を修了し、市の認定を受けたもの ③市起業家塾を修了し、市の認定を受けたもの	
7	創業等支援資金	運転資金	1年~10年以内	1,000万円以内	1.85%(変動金利)			市内に住所又は主たる事務所を有し、市内で開業し、下記のいずれかに該当する市 税を完納している者 ①事業を営んでいない個人で一月以内に新たに創業する方	信用保証協会 及び倉敷市
		設備資金	据置2年以内		保証料 0.7%	創業等又は創業等により 事業経営に必要な設備資 金・運転資金		②事業を営んでいない個人で二月以内に新たに会社を設立し、事業を開始する方 ③既存事業を継続しつつ新たに会社を設立する会社 ④事業を営んでいない個人が新たに事業を開始してから5年を経過していない方 ⑤事業を営んでいない個人が新たに会社を設立してから5年を経過していない方 ⑥既存事業を継続しつつ新たに会社を設立し、その日から5年を経過していない会社	